

(参考) 令和2年度(2020年度)からの変更点

1 研修科目の新設(2科目)

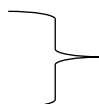
- ・感染症の危機管理対策
- ・事業推進のためのデータ活用

2 研修科目の廃止(2科目)

- ・市町村議会議員特別講座
- ・監査委員特別講座

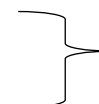
3 研修科目の統合

- ・情報公開と個人情報保護(5日間)
- ・行政手続と行政不服審査(5日間)



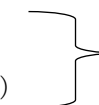
・情報公開・個人情報保護と行政不服審査(9日間)

- ・政策企画(9日間)
- ・長期ビジョンの策定方法と実践(5日間)



・政策企画(9日間)

- ・研修講師養成講座(地方自治制度)(9日間)
- ・研修講師養成講座(地方公務員制度)(9日間)



・研修講師養成講座(地方自治制度)(9日間)

4 実施回数の変更

(1回増)

- ・市町村議会議員特別セミナー

(1回減)

- ・市町村長特別セミナー
- ・管理職特別セミナー
- ・固定資産税課税事務(家屋)

5 科目名の変更

- ・「公務員制度の理論と人事評価制度の実践」→「人事評価制度の運用改善と活用」
- ・「人権と多様性を尊重した社会の形成」→「人権を尊重した地域社会の形成」